

環境先進国

ドイツから学ぶ

吉田 浩巳

45



クリアした法人のように受けとめられているのが現状です。

県内で活動しているNPO法人の実態について少し触れさせていただき。昨年10月から県内の全てのNPO法人を対象に直接会って話を聞くヒアリング形式による実態調査を行いました。

平成22年10月1日まで奈良県、あるいは内閣府の認証を受けているNPO法人の中から設立に至っていないNPO法人は対象

した。今回の調査を通じてわかったことは、NPO法人の予算においても数千万規模から数千円規模までかなりの幅があり、また、活動分野も福祉から子育て、まちづくりなど多岐にわたっています。

ヒアリング調査に当たっていた法人数は、県認証のNPO法人の約40%、内閣府認証の約10%という状況です。また、県認証の約30%、内閣府認証の約70%のNPO法人が全く連絡のとれない状態で、本来存在するはずの事務所が奈良にないNPO法人や休眠状態や活動実態のないNPO法人の状況が明らかになりました。

実態のない法人が次々

企業・行政の協働⑧

策が国の方針として打ち出され、実行に移されつつあります。

では、NPOは本当に素晴らしいツールのひとつなのでしょうか。

がヒックリされます。

このようにNPO法人の役員以外は、ボランティアで関わっている方も含め、ほとんどいいほど、厳しい審査を

外とし、県認証のNPO法人が353団体、内閣府認証のNPO法人が55団体で合計408団体を調査対象と致しました。ちなみに日本全体ではNPO法人数は4万2000を超えています。

県が公開している情報をもとにNPOに連絡を取りましたが、連絡先が変わっているなど、何らかの理由で連絡が取れないNPO法人も少なくなく、NTTに問い合わせたり、ホームページで団体を検索する作業を行いました。

また、電話に関しては、全てのNPO法人に対して、留守の場合でも日を変えたり、時間をずらしたりして2回以上電話を掛けました。また、Eメールも使いながらヒアリングの協力依頼を行いました。

さらに県認証の約25%、内閣府認証の約16%のNPO法人が諸事情で取材拒否という状況で、その理由としては「忙しいから」、「担当者がずっと不在」、「等が目立ち、中には「他人に財政状況を知らせたくない」「何の権利があって調査するのか」、「財政は公開しない」など、NPO法人としての最低限の情報公開の義務の認識のないNPO法人も少なくあったのが現状です。

大変残念な結果が浮き彫りになると同時に、NPO法人の情報公開の徹底と素晴らしい活動をしているNPOへはさらなる支援が集まる仕組みの必要性をあらためて感じました。

(社団法人まちづくり国債交流センター理事長)

毎月第2、第4、第5水曜日掲載



行政の補助金で湿地帯を復活させる活動をしているドイツの環境NPO